

## 租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 28 年 9 月 12 日（月） 19 時 00 分～20 時 00 分  
場 所： 弁護士会館 10 階 1008 会議室  
参加者： 青木康國、秋葉武、朝倉洋子、牛嶋勉、大塚一郎、大塚正民、菅野浅雄、  
田口渉、土屋清人、長島弘、山本守之、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

- 議 事：
1. 各部会・支部活動報告
  2. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
  3. 平成 28 年度研修・研究大会  
「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の報告
  4. 紀要第 10 号について
  5. メーリングリストの活性化について
  6. 毎月 1 回の判例研究会の開催について

### 1 各部会・支部活動報告

#### （1）研究提言部会報告（田口渉理事）【別紙 1】

##### ・第 50 回研究報告会について

日 程：8 月 8 日（月）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室

テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する」  
～判例学説において見落とされているもの～

講 師：中央大学名誉教授 大淵博義 先生

司 会：朝倉洋子 先生

##### ・第 51 回研究報告会について

日 程：12 月 6 日（火）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室

テーマ：「税理士に対する専門家責任としての訴訟事件」

講 師：税理士 秋葉武 先生

司 会：守田啓一先生

#### （2）争訟部会（青木康國理事）

菅原先生・脇谷先生を中心に、当学会で引き受けた取消請求事件の対応を行っている。  
判決が出た際には報告する。

## 2 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

分野ごと別々に進行しており、民事と家事は、一弁の税務部会メンバーを中心に進行している。国際課税は、永田理絵先生に全面的にご協力をお願いしている。近々、責任者で集まり進行協議を行う予定である。

## 3 平成 28 年度研修・研究大会「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の報告【別紙 2】

### (1) 来賓について

日本税務会計学会の多田会長に会を代表し、ご参加いただいた。税理士会との関係を強化していくきっかけになった。年に 1 度、研究大会を共催できるような形でやりたいと持ち掛けたところ、是非やりたいと仰っていただいた。

### (2) 印刷費について

分冊にしたため印刷費が嵩んだので、次年度からはページ数を減らして 1 冊にまとめたい。

### (3) アルバイト代について

当日、アルバイト代として、立正大学の学生に 19,000 円を支払った。

### (4) 来年のテーマについて

随時募集している。

## 4 紀要第 10 号について

### (1) テーマについて

今年のトピックになる著名判例を取り上げる、あるいは納税者が勝訴したものを紹介し、実務の役に立つものを周知せしめるような企画でやってはどうかという案が山下清兵衛理事から出された。

## 5 メーリングリストの活発化について

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

## 6 毎月 1 回の判例研究会の開催について

毎月 1 回、判例研究会を開催してほしいという意見に対し、10 月 24 日（月）に小規模宅地評価減の申告方法をテーマにした租税判例研究会の開催が決定した。

次回理事会は、平成 28 年 10 月 12 日（水）19 時 00 分～、弁護士会館 1008 号会議室  
次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成28年9月12日）

作成：田口 渉

平成28年9月12日、午後6時より、弁護士会館1008号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

#### 第一 出席者

山本守之、秋葉武、朝倉洋子、牛嶋勉、土屋清人、田口渉

#### 第二 議事内容

##### 1. 第51回研究報告会について

第51回研究報告会は、下記の内容で予定しております。

- (1) 日時：平成28年12月初旬
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室。
- (3) 研究発表テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ
- (4) 発表者：税理士 秋葉 武 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 守田
- ②あいさつ 山田会長。
- ③受付・入会申込 研究提言部門会員・村澤社労士。
- ④案内
  - ・学会会員 総務部会
  - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
  - ・税理士会 下記のとおり分担する。
  - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
  - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

##### 2. その他

## 総務企画部

## 1. 研究会・支部報告

## (1) 開催報告

[第50回研究会]

日 程：8月8日（月）

会 場：東京税理士会館2階 大会議室（予定）

テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する」  
～判例学説において見落とされているもの～

講 師：中央大学名誉教授 大淵博義 先生

司 会：朝倉洋子 先生

## (2) 開催予定

[第51回研究会]

日 程：12月初旬（予定）

会 場：東京税理士会館2階 大会議室（予定）

テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ

講 師：税理士 秋葉武 先生

## 2. 8月27・28日平成28年度研修・研究大会について

## (1) 参加者

1日目	140人（会員99人、非会員35人、司法修習生・学生6人）
2日目	100人（会員68人、非会員26人、司法修習生・学生6人）
懇親会	42人（会員32人、非会員1人、司法修習生・学生9人）

## 3. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

牛嶋勉先生を中心に出版を予定。永田理絵先生は、元々原稿のある国際課税の部分に関与される。青木康國先生は、編集には関わらないが、過去担当分について修正の必要がある部分のみ加筆していただくことになっている。また、新たに、会社法を長島弘先生、倒産分野を永石一郎先生にお願いすることになっている。その他の分野に関しても、既存の先生方を優先するが、新しい参加者も募ることが決まっている。

## 4. 新事業計画について

(1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。

- ① 不動産とM&A情報交換
- ② 不要資産交換
- ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
- ④ 病院・介護施設紹介など
- ⑤ 研究・研修教材の有償配布
- ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
- ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
- ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援

(2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う

(3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣

(4) 専門研修

- ① 信託税制
- ② 用途非課税

- ③ 租税回避の研究
  - ④ 資産評価訴訟の研究
  - ⑤ 事実の変動と更正の請求
  - ⑥ 評価的課税要件の研究
  - ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
  - ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャホールディング事件、IBM 事件、その他非課税制度事件を参考とする）
- (5) 民間税調との提携
- (6) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり
- ① TAINS との提携  
会員弁護士が判決をとったあとすぐ TAINS に送るなど、積極的に行う。
  - ② 日本税務会計学会  
以前から支援は得ているが、年に1度くらいは合同で勉強会を開催する。

## 5. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

## 6. 租税訴訟学会税法研究所

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。
- ③ 理事会を設置する。
- ④ 専門登録をする。

## 7. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タインズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。

## 8. MLと専門管理者

当学会の会員MLの活用をするため専門的管理者の任命を実現したい。

また、メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。

以上